

刑事施設における被収容者に対する給食業務（概要）

刑事施設の課題

- 自営作業就業可能受刑者の数が減少
- 食中毒が毎年いずれかの刑事施設で発生
- 一般の大量調理施設と同等の衛生管理体制の構築が課題

刑事施設において給食業務の停滞は重大な脅威

施設周辺地域の課題

- 刑事施設周辺地域の多くは、中山間地など過疎地に位置
- 地元雇用の増進や地元製品の消費増進等の地域振興策の実施が課題

収容関連サービス業務のうちの給食業務を民間委託し、地元雇用・調達、厨房施設の地域サービスへの有効活用を図ることを検討

対象施設

加古川刑務所、岩国刑務所、高知刑務所、大阪拘置所（一括契約）

事業スキーム

公共サービス改革法を活用した民間委託事業

<対象施設選定の考え方>

- 過剰収容状態が継続している一方、受刑者の質等の問題から、炊事作業就業者の確保に特に苦慮している施設
- 厨房施設が老朽化しており建替時期が到来ないし現に建替えをしている施設
- 民間事業者が国の職員の同行なくアクセス可能な厨房施設を設置することのできる施設
- 同一ないし近隣の経済圏に所在している施設

公共サービス改革基本方針（H25.6.14閣議決定）

「被収容者に対する給食業務について、複数の刑事施設を対象に、複数年の契約期間により、民間競争入札を実施することを検討」

官民競争入札等監理委員会（H25.9.12）

「刑事施設の運営業務における対象範囲等の拡大措置に関する計画」の議決

事業内容

食中毒リスクの低減

- 献立の作成、食材調達、衛生管理、調理（民間事業者が実施）
- 厨房設備・機器等の整備 ○ 非常時対応



最新の調理機器、衛生管理教育の行き届いたスタッフによる調理の実施

地域との共生

施設周辺の地域振興を支援

- 業務の実施に必要な要員については地元雇用、食材等の物資については地元調達を実施
- 地域から要望があり、かつ対応可能な施設については、被収容者への給食に加え、地域でのケータリングサービスの実施も検討

刑事施設という社会資源を活用した地域再生を実現

地域住民から矯正処遇について理解を得るとともに、矯正処遇に地域の人材や資源を活用することが可能～地域との共生～

加古川刑務所
収容定員：1,281人



岩国刑務所
収容定員：357人



高知刑務所
収容定員：553人



大阪拘置所
収容定員：1,553人



事業期間

10年間（運営開始準備期間を含む。）

<事業スケジュール（案）>

- 平成26年6月 契約締結、運営開始準備
- 平成27年2月 大阪拘置所運営開始
- 平成28年3月 加古川、岩国、高知刑務所運営開始
- 平成36年3月 事業終了